

3 酒類行政における最近の取組等

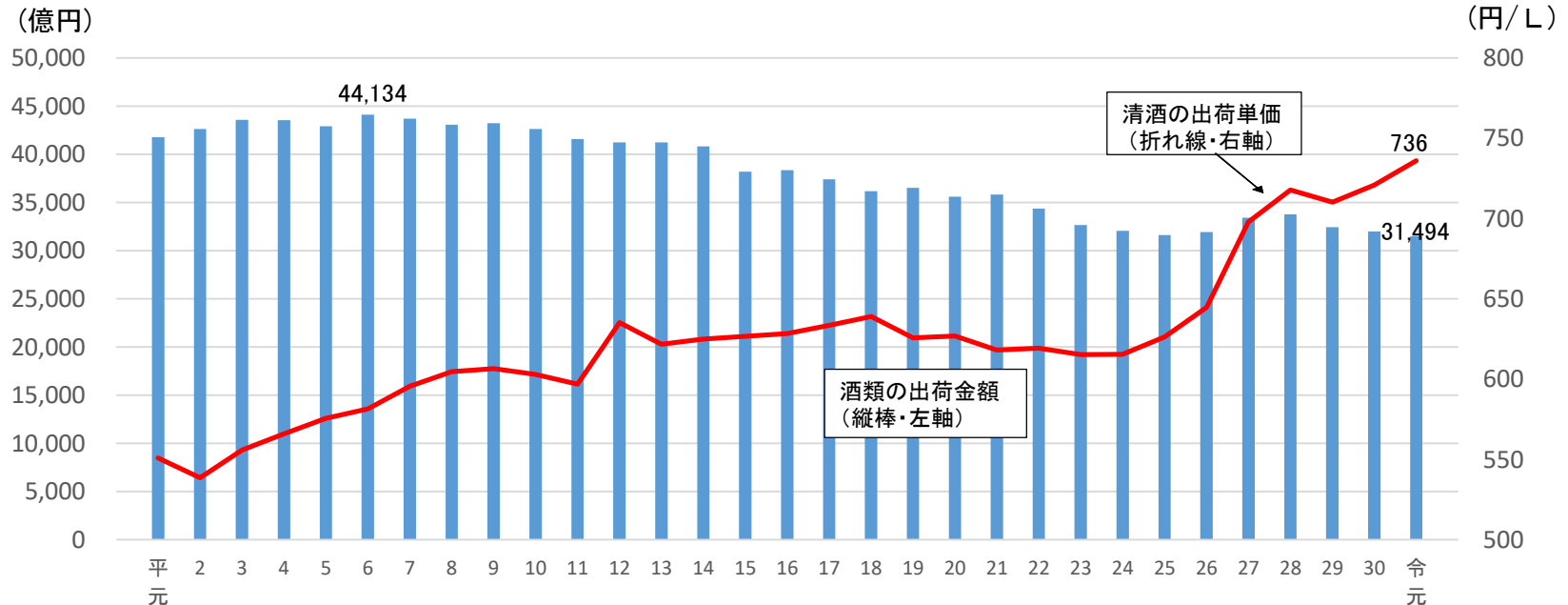
最近の酒類の消費動向

(単位：前年同期比増減率、%)

	2020年													2021年										
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
家庭消費	+5.2	+12.5	+9.5	+22.5	+26.9	+17.4	+12.2	+11.7	+5.9	+22.1	+14.2	+8.2	+13.6	+15.6	+2.6	▲0.1	▲5.7	▲4.2	▲3.3	+0.1	▲8.3	▲15.3	+6.3	▲5.2
飲食店消費	+16.1	+12.3	▲51.9	▲90.0	▲88.0	▲62.5	▲52.6	▲63.6	▲53.3	▲35.9	▲57.2	▲81.7	▲52.7	▲90.8	▲83.8	▲49.9	+98.2	▲6.2	▲62.2	▲52.7	▲65.5	▲82.6	▲32.9	+1.5
家庭+飲食店消費	+9.5	+12.5	▲13.6	▲17.1	▲9.0	▲6.3	▲7.0	▲10.2	▲9.5	+2.9	▲10.2	▲24.1	▲8.1	▲28.8	▲25.5	▲10.6	▲1.3	▲4.3	▲10.3	▲7.9	▲15.0	▲24.3	▲1.8	▲4.1

(出典) 総務省統計局「家計調査」(「2人以上世帯」の1世帯当たり平均消費支出金額【名目】)

(参考) 酒類の出荷金額及び清酒の出荷単価の推移

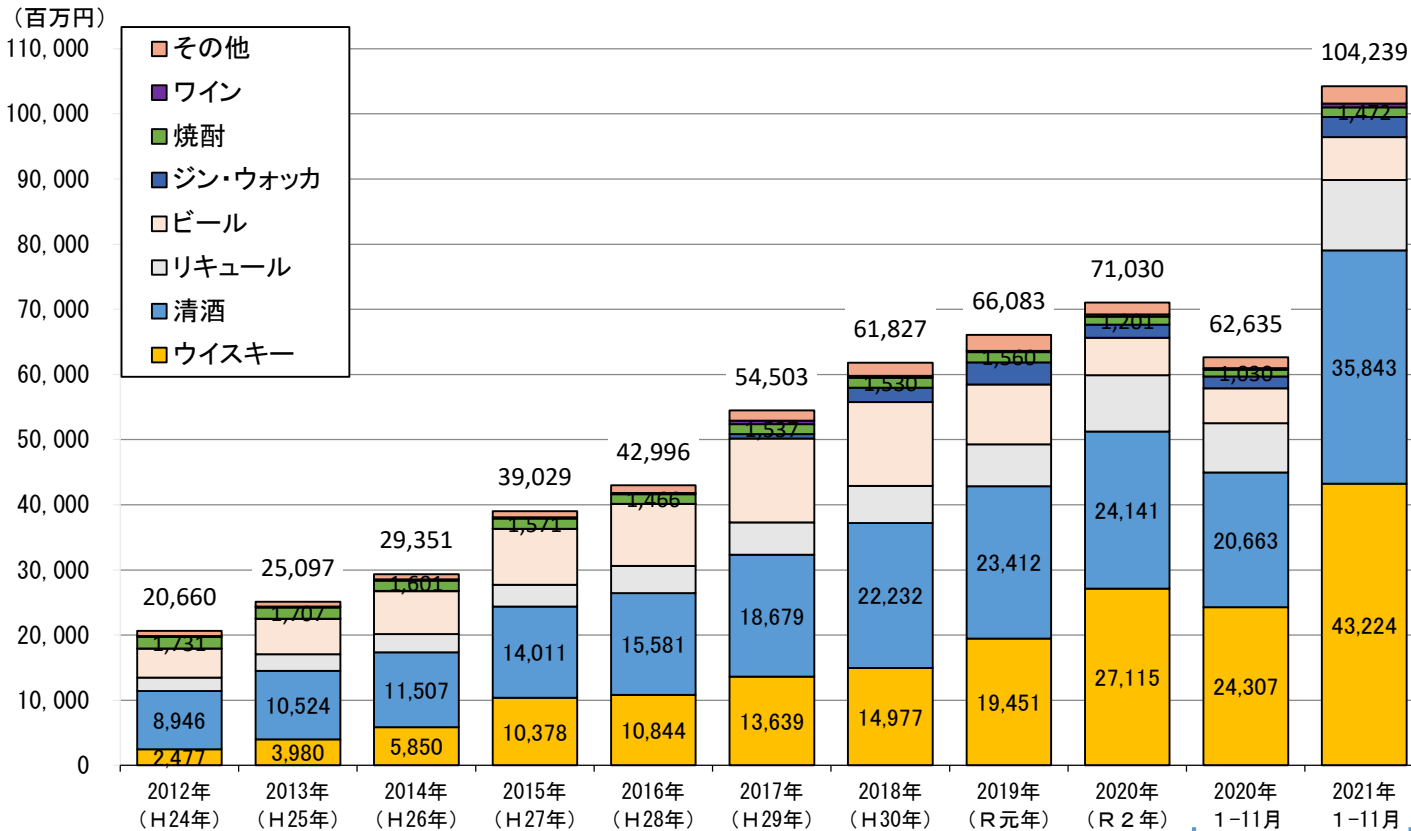


(注) 従業員4人以上の事業所
 (出典) 経済産業省「工業統計表」より作成

最近の日本産酒類の輸出動向について

(2021年11月時点)

- 2021年1月から11月までの輸出金額は約1,042億円(対前年同期66.4%増)となり、初めて1,000億円を突破。
- 8月末で2020年の輸出金額(約710億円)を上回り、10年連続で過去最高を更新。
- 品目別にはウイスキーや清酒が、国・地域別には中国やアメリカ、香港が輸出を牽引。



○品目別輸出金額 (単位:百万円)

品目	2020年	対前年増減率	2021年(1-11月)	対前年同期増減率
ウイスキー	27,115	+39.4%	43,224	+77.8%
清酒	24,141	+3.1%	35,843	+73.5%
リキュール	8,623	+33.9%	10,790	+43.2%
ビール	5,772	▲37.0%	6,595	+22.7%
ジン・ウォッカ	2,019	▲40.7%	3,076	+70.0%
焼酎	1,201	▲23.0%	1,472	+42.9%
ワイン	348	+99.8%	613	+119.9%
その他	1,811	▲26.9%	2,626	+60.3%
合計	71,030	+7.5%	104,239	+66.4%

○輸出金額上位10か国・地域 (単位:百万円)

国・地域	2020年	対前年増減率	2021年(1-11月)	対前年同期増減率
中華人民共和国	17,292	+70.9%	29,112	+101.9%
アメリカ合衆国	13,840	▲11.6%	22,159	+73.6%
香港	9,975	+59.5%	13,203	+54.8%
台湾	6,541	+5.5%	8,396	+45.1%
フランス	3,185	▲7.4%	5,449	+85.0%
シンガポール	3,829	+11.2%	4,606	+33.8%
オランダ	3,062	▲15.1%	3,792	+26.7%
オーストラリア	2,617	+14.2%	3,538	+44.5%
大韓民国	1,919	▲68.8%	2,416	+40.0%
マカオ	552	+132.0%	1,726	+306.3%
(参考)EU・英国	7,975	▲12.9%	12,065	+60.5%

○2021年の輸出金額の推移

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
輸出金額(億円)	76.6	80.0	102.5	107.9	92.4	104.3	102.2	92.8	92.5	100.8	90.3	-	1,042.4
対前年同期比(%)	+52.9	+43.0	+84.5	+105.6	+139.2	+88.8	+76.9	+75.2	+49.4	+39.5	+22.9	-	+66.4

※各月の輸出金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

出典:財務省貿易統計

国税庁 酒類業振興関係予算

【計28.0億円（令和4年度当初予算:14.2億円
令和3年度補正予算:13.8億円）】

1. 新市場創造関係 (1)～(4):22.1億円

(1)新市場創造支援事業 15.0億円

- ① 新市場開拓支援事業費補助金 **補正** 8.0億円
(フロンティア補助金)

【対象となる取組】

- ・商品の差別化による新たなニーズ獲得事業
- ・販売手法の多様化による新たなニーズ獲得事業
- ・ICTを活用した製造・流通の高度化・効率化事業
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への対応 **拡充**

- ② 日本産酒類海外展開支援事業費補助金 **当初** 7.0億円
(ブランド化・酒蔵ツーリズム補助金)

【対象となる取組】

- ・日本産酒類のブランディング事業
- ・酒蔵ツーリズムによるインバウンド需要開拓事業

- (2)日本産酒類の販路拡大・消費喚起推進 **補正** 5.5億円
(Enjoy SAKE! プロジェクト)

酒類事業者団体等による日本産酒類の販路拡大や消費喚起に向けた各種イベント等について、有効な開催手法等のモデル事例の構築

- (3)日本産酒類ブランド化推進 **当初** **一部新規** 1.6億円

地理的表示(GI)酒類のブランド価値向上のためのシンポジウム等(琉球泡盛等のプロモーションを含む)を実施。

上記シンポジウム内において、日本産酒類のブランド化のための方策等のテーマについて、若者の自由な発想によるビジネスプランを対象とした若年層向けビジネスコンテストを開催。

- (4)中小企業等経営支援経費 **当初** 0.1億円

活性化・経営革新研修(事業承継セミナーを含む)

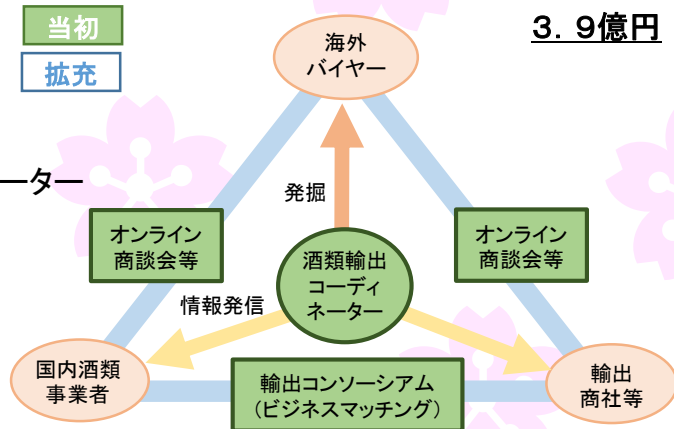
2. 輸出促進関係 (1)～(4):22.5億円

- (1)新市場創造支援事業(再掲) 15.0億円

- (2)海外販路開拓支援 **当初** 3.9億円

- ① オンライン商談会等 **拡充**
- ② ビジネスマッチング
- ③ 酒類輸出コーディネーター

- ④ 海外バイヤー招聘
- ⑤ 海外市場調査



- (3)国際的プロモーション 2.0億円

- ① ジャパンハウス等でのPR **当初**

- ② 海外酒類専門家等育成 **当初** **一部新規**

海外の料理教室と連携し、日本産酒類と現地の食材のペアリングメニューの開発やレッスンを通じた認知度向上を実施等。

- ③ ユネスコ登録の機運醸成 **当初** + **補正 (0.3億円)**

日本酒等のユネスコ登録に向けた機運を醸成するための各種PR事業「伝統的酒造り」が登録無形文化財に登録されたことを踏まえ、機運醸成への取組を強化。

- (4)日本産酒類ブランド化推進(再掲) 1.6億円

(注)この他に令和4年度予算において、以下を計上。

- ・酒類総合研究所に対する運営費交付金【10.1億円】(ブランド価値向上等に資する研究、国内外への情報発信強化等)
- ・日本酒造組合中央会の國酒振興事業に対する補助金【6.0億円】(輸出戦略を踏まえた活動事業費、海外サポートデスクの増設、イベント等を通じた消費者に対する情報発信等)

日本産酒類の販路拡大・消費喚起に向けたイベント推進事業 (Enjoy SAKE! プロジェクト)

事業概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響による外食産業の落ち込みに伴う酒類消費の大きな減退に対応するため、酒類事業者による販路拡大・消費喚起につながる取組を支援する。
- 具体的には、酒類事業者団体等による日本産酒類の販路拡大や消費喚起に向けた各種イベントや情報発信について、酒類事業者団体等において自ら企画し、これを選定・実施した上で実証・分析することで、有効な開催手法や形態にかかるモデル事例を構築する。

事業例

1. 大規模事業

モデル構築例：オンライン等を活用した全国の消費者を対象とした消費喚起・販路拡大を見据えた大規模イベント

実施団体例：全国団体



2. 中規模事業

モデル構築例：地方を中心に販売されている地域に根差した酒類について、近隣の大都市や都道府県庁所在地での販路拡大を見据えた中規模イベント

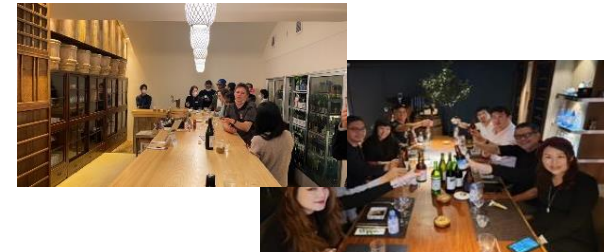
実施団体例：局単位団体



3. 小規模事業

モデル構築例：地域の酒蔵の連携体によるウィズコロナで実施可能な消費拡大を見据えた小規模イベント

実施団体例：署単位団体
地域酒蔵の連携体



想定される経費

事業費(機器・設備類及び会場リース料、システム構築費、通信運搬費、印刷費、雑役務費等)、謝金、旅費、広報費、委託費、外注費など

日本酒、焼酎・泡盛等のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組

政府方針等

- 岸田総理大臣施政方針演説（令和4年1月17日第208回通常国会）
日本酒、焼酎、泡盛など文化資源のユネスコへの登録を目指すなど、日本の魅力を世界に発信していきます。
- 菅総理大臣施政方針演説（令和3年1月18日第204回通常国会）
日本酒、焼酎などの文化資源について、ユネスコ無形文化遺産への登録を目指します。

登録無形文化財登録

「伝統的酒造り」が登録無形文化財に登録（令和3年12月2日）
（「書道」と並び、登録無形文化財として初めての登録）

1 登録要件

- ・ 米などの原料を蒸すこと
- ・ 手作業で伝統的なこうじ菌を用いてバラこうじを製造すること
- ・ 並行複発酵を行っており、水以外の物品を添加しないこと 等

2 保持団体

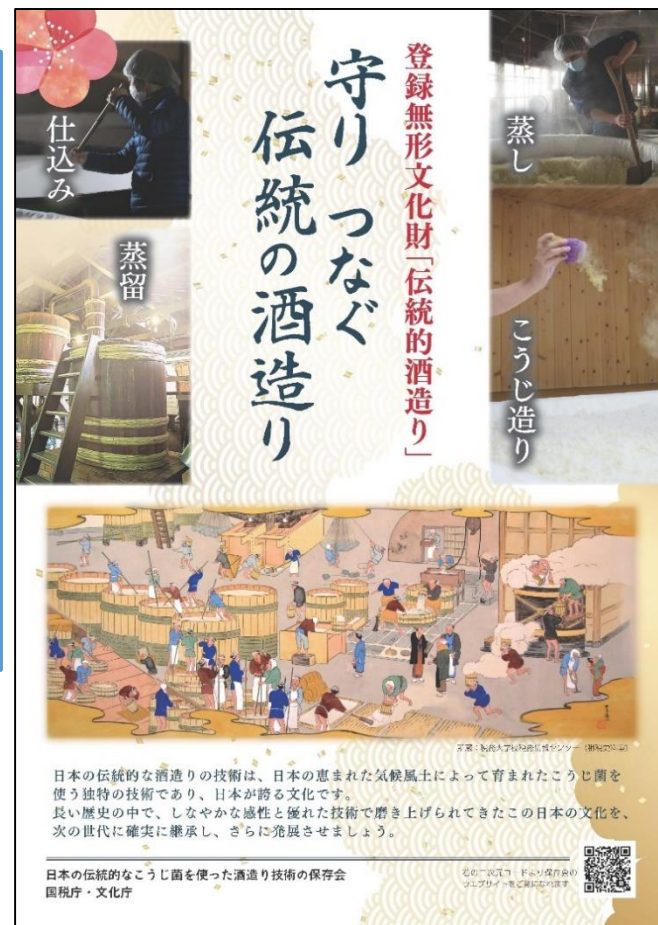
日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造り技術の保存会(R3.4.16設立)

会長：小西 新右衛門

（日本酒造組合中央会副会長、小西酒造(株)代表取締役）

上記の政府方針等を受け、文化庁や保存会等と連携して、伝統的な酒造り技術の保護・継承及びユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組を実施。

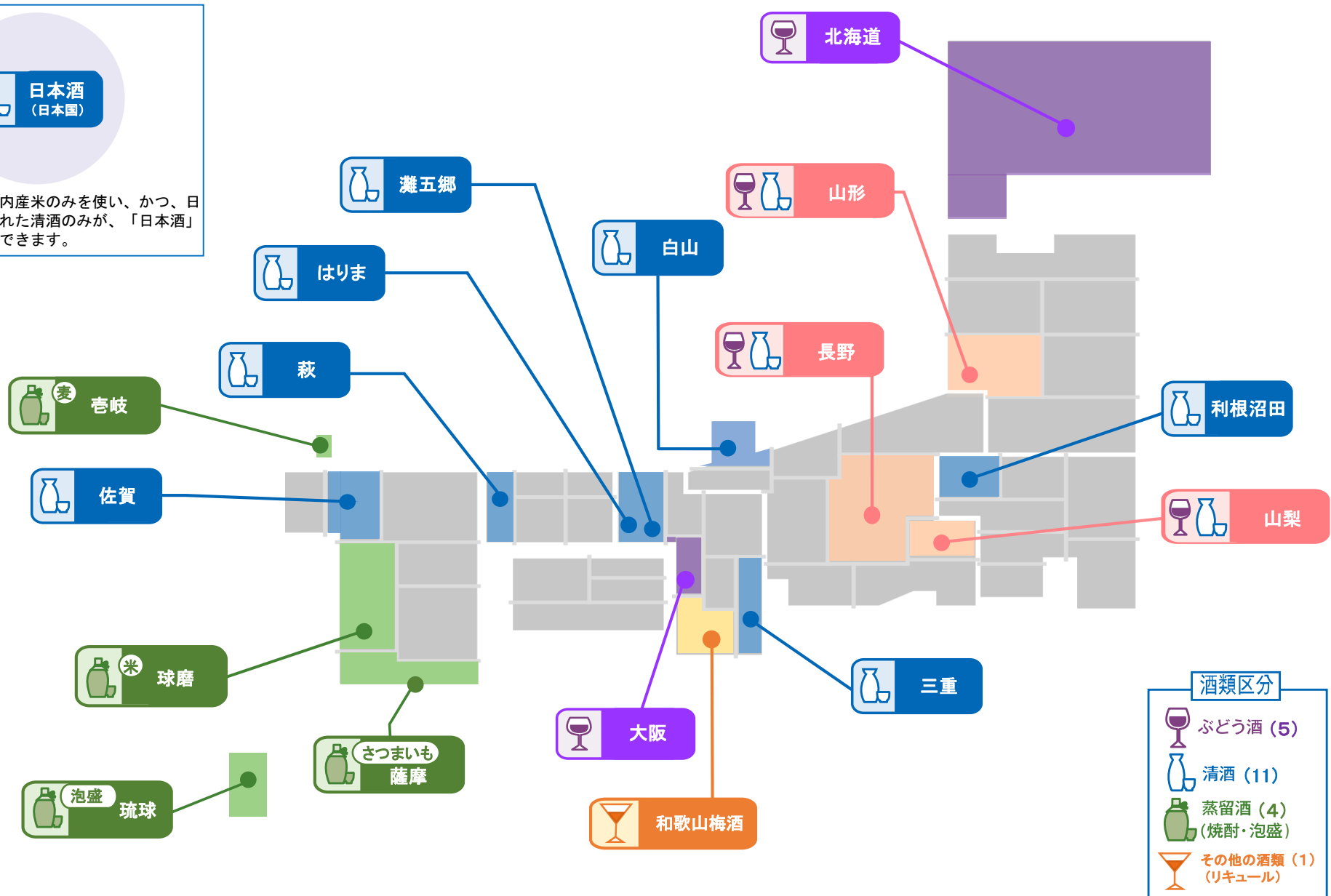
当面の取組として、伝統的な酒造りに関する調査報告書の作成・公表、ポスター（右図）の作成、シンポジウムの開催（令和4年2月東京、3月京都）、PR動画の制作等を実施。



酒類の地理的表示の指定状況①

日本酒
(日本国)

原料の米に国内産米のみを使い、かつ、日本国内で製造された清酒のみが、「日本酒」を名乗ることができます。



注 地図上では、都道府県単位で着色を行っており、必ずしも産地の範囲と一致しているわけではありません。

酒類の地理的表示の指定状況②

	名称 ※1	産地の範囲	指定日等 ※2
1	 壱岐	長崎県壱岐市	平成7年6月30日
2	 球磨	熊本県球磨郡、 人吉市	平成7年6月30日
3	 琉球	沖縄県	平成7年6月30日 (変更 令和2年9月14日)
4	 薩摩	鹿児島県(奄美市、 大島郡を除く)	平成17年12月22日
5	 白山	石川県白山市	平成17年12月22日
6	 山梨	山梨県	平成25年7月16日
7	 日本酒	日本国	平成27年12月25日
8	 山形	山形県	平成28年12月16日
9	 灘五郷	兵庫県神戸市灘区、 東灘区、芦屋市、西宮市	平成30年6月28日 (変更 令和2年8月17日)
10	 北海道	北海道	平成30年6月28日
11	 はりま	兵庫県姫路市 他21市町 ※3	令和2年3月16日

	名称※1	産地の範囲	指定日等 ※2
12	 三重	三重県	令和2年6月19日
13	 和歌山梅酒	和歌山県	令和2年9月7日
14	 利根沼田	群馬県沼田市、利根郡 片品村、川場村、昭和村、 みなかみ町	令和3年1月22日
15	 萩	山口県萩市、 阿武郡阿武町	令和3年3月30日
16	 山梨	山梨県	令和3年4月28日
17	 佐賀	佐賀県	令和3年6月14日
18	 大阪	大阪府	令和3年6月30日
19	 長野	長野県	令和3年6月30日
20	 長野	長野県	令和3年6月30日
21	 山形	山形県	令和3年6月30日

※1 名称は、指定日順に記載。なお、指定日が同一の場合は、名称の五十音順に記載。更に、名称が同一の場合は、酒類区分(ぶどう酒、清酒、蒸留酒、その他の酒類)順に記載。

※2 変更は、平成27年10月に見直した「酒類の地理的表示に関する表示基準」に基づく変更のみ記載。

※3 兵庫県相生市、加古川市、赤穂市、西脇市、三木市、高砂市、小野市、加西市、宍粟市、加東市、たつの市、明石市、多可町、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町及び佐用町